****

**2025年度　奨励研究　募集要項**

特定非営利活動法人　非営利・協同総合研究所いのちとくらし

1. 目的

本奨励研究の目的は、以下に関わる実践や調査・研究を支援することである。

* + 1. 医療・福祉の施策や制度について
    2. 新自由主義と市場経済論について
    3. 非営利・協同セクターの実践・理論研究

1. 対象

研究者（応募時に概ね40歳未満）及び実務者（年齢不問）で、「非営利・協同」や「いのちとくらし」に関する調査・研究の成果（１万字程度）を２年以内に『いのちとくらし研究所報』などへ投稿できる個人。会員かどうかは問わないが、採用された場合には入会できる者（団体会員の職員も対象に含む）。

1. 助成金額

１件10万円以内（大学等の間接経費・オーバーヘッドは認めない）

1. 応募方法

所定の「奨励研究申請書」「奨励研究交付申請書」の２枚を、下記事務局宛に郵送で提出のこと。別紙の追加は認めない。また応募書類は原則として返却しない。

〒113-0034　東京都文京区湯島2-7-8-2F　非営利・協同総合研究所いのちとくらし

　　（電話：03-5840-6567、FAX：03-5840-6568、電子メール：inoci@inhcc.org）

1. 申し込み期限

通年

1. 選考結果の通知と助成金の交付

研究助成審査に準じて選考を行い、理事会で決定する。

申請者宛に受付後２ヶ月程度で通知（審査内容は公表しない）および助成金の交付を行う。

7．研究成果の発表

研究成果は、原則として申請日より2年以内に研究所の機関誌『いのちとくらし研究所報』またはその他の方法によって公表すること。研究成果を学会誌等に掲載する場合、「非営利・協同総合研究所いのちとくらし」から奨励研究として助成を受けている旨を、必ずその文末等に付記し、発表後その現物あるいは複写物を研究所に送付すること。

また、研究所と相談の上、機関誌とは別途に報告書を作成することもある。データベースを作成する場合は、公開URLを研究所ウェブサイトにリンクすること。

8．助成金の返還

連絡なく予定期日を大幅に超えて提出しない場合、原稿内容が申込書の内容と著しく異なる場合、既に発表済みの内容のものを提出した場合、本奨励研究の趣旨にそぐわない場合、その他理事会で検討し必要と判断された場合は、原則として助成金を返還することとなる。

以上

特定非営利活動法人

**非営利・協同総合研究所いのちとくらし**

**２０２５年度　奨励研究申請書**

理事長殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　202　　年　　月　　日

・ふりがな

　　　　　　　　　　　　　　　　・申請者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　・郵便番号

・住所

・（連絡先が自宅以外の場合）自宅郵便番号

・（連絡先が自宅以外の場合）自宅住所

　　　　　　　　　　　　　　　　・連絡先電話

・e-mail

　非営利・協同総合研究所いのちとくらしの奨励研究として、下記研究課題について期限までに論文原稿を提出いたします。

1. 題名

　2.　希望助成金額　　　　　　　　　　　　　　円

　3.　論文原稿提出期限　　　　　　年　　　月　　　日

　4.　振込先

（決定した後でなければ連絡出来ない場合、その旨を記載のこと）

　　　　銀行名その他

　　　　支店名

　　　　種類および口座番号

　　　　名義人

**特定非営利活動法人　非営利・協同総合研究所いのちとくらし**

**奨励研究交付申請書（2025年度）**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **題名** | | | |
| 申請者氏名  （年齢） | **（フリガナ）** |  | 応募時の年齢  　　　　　歳 |
| **（漢字等）** |  |
| 所属機関・部局 |  | | |
| 肩書 |  | | |
| 論文原稿提出予定　　　　　　　　　　　　　**年　　月　　日** | | | |
| **研究概要**  ※研究の概要に関し、①研究目的、②方法、③期待される成果について、簡潔にまとめて記述して下さい。フォントは10.5ptとし、枚数を増やさないで１枚以内に記入してください。 | | | |
|  | | | |